

令和3年度1月補正予算の概要

子育て世帯及び市民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業等に要する経費を計上するもの

一般会計 総額 17,385,000千円

(以下単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
318,797,000	17,385,000	336,182,000	17,385,000	0

* 歳入予算

		内 容	
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	483,902
		市民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金	11,456,000
1	国庫支出金	17,385,000	保育士等処遇改善臨時特例交付金 79,566
			児童虐待防止対策事業補助金 3,052
			子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金 5,355,000
			放課後児童支援員等処遇改善臨時特例交付金 7,480

* 歳出予算

		内 容	
1	市民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 (繰越明許費設定) (生活福祉課)	11,456,000	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、市民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を給付するもの
		繰越明許費設定額 11,456,000	
2	感染症予防対策事業 (感染症対策課)	242,419	新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保するため、感染症患者等の入院受入れを行った医療機関を支援するもの
3	民間児童クラブ運営費補助金 (繰越明許費設定) (こども・若者支援課)	7,480	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる放課後児童クラブに従事する職員に対する収入の引上げを図るため、処遇改善に必要な経費を補助するもの
		繰越明許費設定額 7,480	
4	教育・保育施設運営助成 (繰越明許費設定) (保育課)	79,566	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる教育・保育現場に従事する職員に対する収入の引上げを図るため、処遇改善に必要な経費を補助するもの
		繰越明許費設定額 79,566	
5	児童養護施設等運営費補助金 (繰越明許費設定) (こども家庭課)	3,052	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる社会的養護を担う施設等に従事する職員に対する収入の引上げを図るため、処遇改善に必要な経費を補助するもの
		繰越明許費設定額 3,052	

6	子育て世帯への臨時特別給付金事業 (繰越明許費設定) (子育て給付課)	5,355,000	繰越明許費設定額 5,355,000	国の経済対策の一環として、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響が及んでいる子育て世帯を支援する観点から、児童手当本則給付の対象者等に、子ども1人当たり10万円相当の給付を行うもの 給付内容は、現金5万円、クーポン券5万円相当とされていたが自治体の判断により、現金を選択することも可能となったことから、現金5万円を追加で給付する経費を計上するもの
7	就学奨励金交付世帯子ども応援給付金事業 (学務課)	241,483		新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響を大きく受けている子どもたちが前向きな気持ちで成長することを応援するため、本市独自の給付金として就学奨励金の交付を受けている準要保護世帯に対し、対象児童生徒1人当たり3万円を給付するもの